

その他の商業－その他におけるフォークリフトを起因物とする死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
2	14~15	事務所の入口付近で機械の運搬の為、プラッターを操作していたところ、操作を誤り、パレットに接触した。その際、バランスを崩し右足がプラッターから外に出て、パレットとプラッターに足先が挟まれて負傷（骨折）した。	29	—
4	15~16	事業所にて機械を移動するため、当社従業員の運転するフォークリフトの側で積荷の機械を手で支えていたところ、前方に停車していた車両がバックしようとしたためフォークリフトが一旦停止したが、すぐに車両がいなくなったため再発進した際に左足を轢かれた。	22	10~29
4	9~10	ヤード内で作業をしていた時、停まっているリフトにつかまった所レバーを触ってしまい、リフトが無人のままバックして来て、避けようとしたのだが、ヤード内のバン詰め台とリフトに挟まれて肋骨骨折・左腕を切った。	40	1~9
7	10~11	敷地内倉庫にて、木製合版をフォークリフトのツメに載せて庫内から引き出す作業の補助を手作業で行った際、少し前進したフォークリフトのバックレストと木製合版の間に左手を挟んでしまった。	55	10~29
7	11~12	場内にて、道板4mを移動させようとバックしたフォークリフトの左後のタイヤで、右足甲を轢かれて負傷した（安全靴着用）。	46	10~29
9	8~9	被災者が始業と共に出荷商品を作る為、手に番線、番線カッター、シノ、札を持ち置場へ向かおうと、工場内通路を歩いている時、3.5tのフォークリフトが左旋回しながら、バックしてきた。リフトマンはミラー越しに見たものの、目視での後方確認を怠った。被災者はリフトに気付かずよけきれず、左右のつま先をタイヤでひか	30	10~29

		れた。		
12	8~9	フォークリフトにバケットを付けて除雪作業中、フォークリフトの上下を作動するチェーンが滑車より一部外れ作動できなくなった為、倉庫内でフォークリフトのタイヤ上部に上り、チェーンを滑車に戻そうと引っ張ったところ、滑車にチェーンが戻ると同時にバケットが急に落下し、手をかけていたチェーンも急速に動き出し、左手の親指を除く4本の第一関節又は第二関節上部を切断した。	44	10 ~ 29

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to : https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html